

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第8回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

### ・協議事項（公開）

（1）「新市建設計画の変更について」の諮問に対する答申について

（2）自主的審議事項について（（仮称）地域独自の予算について）

（3）その他

### ・総合事務所からの諸連絡について（公開）

### ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和4年9月22日（木）午後6時30分から午後8時27分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、  
中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任、健康づくり推進課 笠松保健衛生係長

## 9 発言の内容（要旨）

### 【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 10 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：中村委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。

（次第の 3 報告事項（1）会長報告、（2）委員報告の案件は無かった。）

### 【山岸会長】

- ・委員から特になければ、次第の 3（3）事務局報告 吉川保健センターの用途変更についてに入る。

### 【笠松係長】

- ・資料 1 のとおり説明

### 【山岸会長】

- ・大潟保健センターに機能集約しているということか。

### 【笠松係長】

- ・乳幼児健診等は大潟区に集約しているので保健事業での利用回数は減っている。

### 【薄波副会長】

- ・吉川区の利用者数は 5,600 人であるが、利用集約された大潟区の利用者数はどれくらいか。業務が集約されると大潟区は過密にならないか。

### 【笠松係長】

- ・大潟区の利用者数は 4,000 人である。吉川区の 5,600 人は保健事業以外のものを含

んでおり、現状は、保健事業以外で利用されている。

- ・乳幼児健診は、何年も前から集約し、保護者同士の情報交換の場となっている。これから集約するというものではない。

**【薄波副会長】**

- ・基幹総合事務所という考え方から、今後、柿崎区に機能移転する予定はあるか。

**【笠松係長】**

- ・保健事業は大潟で行い、移る予定はない。

**【片桐委員】**

- ・利用人数の中にまちづくり吉川の通常業務の利用人数は含まれるか。
- ・保健センターの集団指導室等は、今までどおり利用できるか。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・高齢者のサロン、税申告等の利用人数が全て含まれている。まちづくり吉川の事務局の人数はカウントしていない。
- ・これまでの保健センターの位置付けでは、一般の方が利用できない位置付けであったが、コミュニティプラザとされることで一般の方が申請いただければ利用できることになる。

**【五十嵐委員】**

- ・診療室の名称を変えてはどうか。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・現在はまちづくり吉川や市の物品置場として使用し貸館には相応しくないと判断し、名称は変更しなくても支障はないが、意見として伺う。

**【橋爪委員】**

- ・機能集約も保健センター廃止に関する資料も分かりづらい。施設廃止には敏感に反応するところがあるので、詳細な説明を住民にしていきたい。

**【笠松係長】**

- ・資料内容については、今後の参考とさせていただくが、廃止とはいえ実態は現状と変わらないことをご理解いただきたい。

**【関澤委員】**

- ・保健センターの廃止はできないと思う。住民に分かりやすく説明して欲しい。
- ・コミュニティプラザの利用は有料か。

【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・コミュニティプラザの利用は、利用目的にある程度制限はあるが、無料である。
- ・保健センターを保健事業で使うことは、現在、殆どない。使わない保健センターをコミュニティプラザにすることによって、更に使っていただく機会が増え、便利になると考えている。

【山岸会長】

- ・保健師はそのまま残るか。

【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・残る。

【片桐委員】

- ・より使いやすくなると期待している。

【関澤委員】

- ・高齢者サロン活動の個人負担はどれくらいか。よい利用方法だと考える。

【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・月水金と半日サロン活動を行っているが、お茶代相当 200 円程度負担していただいている。

【山岸会長】

- ・次に、指定管理施設、市出資法人の収支状況等について説明いただく。

【風間所長】

- ・資料のとおり説明

(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・次に次第の4 協議事項(1)「新市建設計画の変更について」の諮問に対する答申についてに入る。
- ・事前の意見は無かったが、この段階で意見はあるか。この答申案でよいか。  
(意見等は無く、承認された。)

【山岸会長】

- ・次に次第の4 協議事項(2) 自主的審議事項について((仮称)地域独自の予算について)に入る。
- ・現在の市民活動団体からの提案状況はいかがか。

**【平原班長】**

- ・9月末を締切としているが、今のところ総合事務所に提案はない。

**【山岸会長】**

- ・協議会として検討することとしていた、尾神岳周辺活性化の道路の状況の部分、活動団体との現場確認結果はどうか。

**【平原班長】**

- ・9月15日に吉川スカイスポーツエリア運営委員会と一緒に現地を確認した。よく車が落ちる箇所、危険箇所について、団体の関係者と確認し、直接の施設管理をしている柿崎区の建設グループと対応や施工方法などについて検討している。

**【山岸会長】**

- ・意見書は今後の動向を見て進めたい。
- ・先般、道の駅活性化の推進協議会の設置を提案した。活動運営主体がどこになるか、また、提案した形とは若干違っているが、市が既に活性化の会議を立ち上げていることから、正副会長会議でも確認したが、事務局では中々難しいとの説明であった。
- ・9月中に地域協議会が提案して7割負担で実施する事業はないこととなる。現時点では進めようがない。実際に活動部隊となる団体と協議することになるが、やはり吉川区は、尾神と道の駅の活性化であろうと考えている。提案団体は協議会として招集したい。
- ・それ以外にアイデアをお願いしたい。

**【片桐委員】**

- ・資料3-6の4頁の道の駅の管理業務委託料と財政援助額について伺いたい。

**【風間所長】**

- ・資料のとおり説明

**【片桐委員】**

- ・当事者から話を聞いて、話し合いをすることは大事だと思う。

**【山岸会長】**

- ・譲渡という流れの中でその動きは難しい。

**【風間所長】**

- ・杜氏の郷は、譲渡先を公募していて10月末には優先交渉先が決定する。落札した企業がプランを持っている場合もある。やり方としては、自主的審議で方向性を導き

出したり、考えを統一するやり方もある。

**【山岸会長】**

- ・方向性の取りまとめは10月上旬となっている。漠然としている。良いものがあつたら検討したい。
- ・三和区の米本陣は茨城県の業者にどのような経過で譲渡され、どのように運営されるか。

**【風間所長】**

- ・関東の事業者が2年程前に付近の米と酒の謎蔵、味の謎蔵を市から購入し、これらを診療所等に整備する予定である。米本陣は介護施設となり、建物の形状から大規模な改装もないらしい。

**【片桐委員】**

- ・杜氏の郷は方向性が定まっていないので、他人の手に渡る前に地域の方と考えを合わせていくことは大事である。

**【山岸会長】**

- ・道の駅を運営している主体と地域協議会が懇談できる状況はあるか。

**【風間所長】**

- ・市では、施設経営管理室、柿崎区総合事務所、吉川区総合事務所が担当している。市の施設であるため、整備は要望となり、9月議会定例会の一般質問においても集客できるようにしたいという答弁もしている。色々な課題も出てきているところであり、所管課とともに検討するが、地域協議会とも相談する場もある。

**【片桐委員】**

- ・過疎地から市の中心へという流れを加速させるためにはチャンスという報道もあり、地域一体として元気で活力をもってもらうことが大事である。何でも寄せればよいということではないが、そのような意見を出す場をもつことが大事である。

**【山岸会長】**

- ・どのような会議を起こすかを事務局と相談する。
- ・各部会でのテーマや課題も、提案事業につながる部分であり、今後協議会で作成する「地域活性化の方向性」の柱になってくる部分であるが、各部会の進捗を伺う。

**【片桐委員】**

- ・高齢者対策部会は、安塚・牧の予約型コミュニティバスの実証中で様子を見ている

ところである。

**【中村委員】**

- ・地域づくり分科会は、公の施設の適正配置で、公民館分館といった地域づくりの拠点が廃止される。地域づくり会議と連携し何か手助けができないかと考えている。東田中、勝穂、泉谷の地域から拠り所がないという話を聞いている。意見を聞き、地域独自予算に繋げることができればと考えている。

**【山岸会長】**

- ・公の施設の適正配置であるが、公民館分館廃止は令和 5 年度からという認識をもっていたが、進捗はどのようになっているか。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・東田中分館と勝穂分館の適正配置の目標年度の認識であるが、全市的に令和 5 年度中に地域との協議を行うという意味で、「完了」ということではない。総合事務所は社会教育課の動きに合わせている。

**【山岸会長】**

- ・公の施設の適正配置の地域と総合事務所との協議を傍聴させていただき、地域が何を求め、何に向かって選んでいくのか一緒に認識したいと思う。来年度中に地域づくり分科会が地域とやりとりをするのか検討していただきたい。
- ・次に、若者分科会いかがか。

**【平山委員】**

- ・若者の移住・定住は、大きい課題で中々方策は見つからないが、道の駅の発展ともつながると思っている。全国的に有名な道の駅では働く人、お客、地元に残ってくれる人もいる。理想は大きい道の駅の発展の効果は大きいと思う。
- ・移住者との懇談会で、農業研修生を招いた方が、宿泊場所も個人的に管理され、経費がかかると聞いた。そのような方法や支援も良いと考え、まとめていければと考えている。

**【山岸会長】**

- ・市として子育て環境の整備をしないと若い人がとどまらないし、入ってこないと思っている。市の取組ではまだ足りないと思うし、道の駅が活性化し、そこに職を求めることができれば定住につながる。最終的に吉川区としての形を市長に持ち込めるようにならないと途中で終わってしまう。事務局にどの方向で取りかかればよい

か相談していただきたい。

**【片桐委員】**

- ・公民館分館の適正配置に係る地元協議をぜひ傍聴したい。
- ・若者の定住には、子育てと職業が大事と報道されていた。定住しやすい環境に関心を持ちたいと思う。

**【山岸会長】**

- ・各部会は事務局と連携をとって相談して欲しい。
- ・(3) その他について、何かあるか。

**【薄波副会長】**

- ・公民館分館の適正配置協議が令和5年度以降となったことについて、東田中・勝穂地区には案内しているか。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・今の時点では、協議の時期の連絡はしていないので改めて地域に知らせる。

**【山岸会長】**

- ・事務局から何かあるか。

**【平原班長】**

- ・11月頃、視察研修を実施するよう検討するため、希望する視察先があれば10月12日(水)までに事務局へ連絡をお願いしたい。

**【片桐委員】**

- ・柏崎・刈羽原子力発電所でテロ対策、耐震処理について視察を希望する。

**【薄波副会長】**

- ・安塚小学校の統合の話が出ているが、この近辺で統合の話は出ているか。

**【風間所長】**

- ・今のところ聞いていないが、東頸城はそのような状況が進んでいる。
- ・先日、吉川中学校の運動会に出席したが、生徒数の減少が進んでおり、競技種目が減るとともに、競技に参加する生徒も頻繁に順番が回ってくるという姿を見た。

**【山岸会長】**

- ・動向を注視していきたい。
- ・次に、5総合事務所からの諸連絡についてに入る。

**【平原班長】**

- ・配付物について説明

#### 【山岸会長】

- ・地域協議会だより編集委員、大変ご苦勞様。先回の地域協議会で申し上げたが、今回公開される市の答申書では、本質である公開期間から募集開始までの時間が短すぎる事についての回答が不十分であり、協議会としての意見書に対して、私個人の意見を重視するような回答は、はなはだ残念である事を強調したい。
- ・地域協議会だよりに掲載した杜氏の郷に関係する意見書について、今後行政とのやり取りがどのようになるか、注意していかなければならない。
- ・6その他に入るが、委員から何かあるか。

#### 【中村委員】

- ・行政のデジタル化、印鑑廃止を含めてどのように進めていくか。市では印鑑がないと駄目だと言われるがサインの方がよいのではないか、という意見が住民からあった。どこかの機会の説明して欲しい。

#### 【風間所長】

- ・後日、資料を提出する。

#### 【平山委員】

- ・視察研修の日程はいつか。次回の地域協議会で発表されるか。

#### 【平原班長】

- ・前例からすると11月であるが、次回の協議会で案を提示する。

#### 【山岸会長】

- ・マイナンバーポイントは役場で手続きは教えていただけるか。既に持っている人も申請できるか。

#### 【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・マイナポイント第2弾について説明

#### 【関澤委員】

- ・マイナンバーカードは、国に個人の財産を把握されてしまうという恐れがあり、国民から敬遠されているというような話を聞くが、将来的には取得は義務化されるか。

#### 【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・国が個人情報勝手に利用することはないと考える。国は全ての国民に取得を進めている。健康保険証や運転免許証、住民票のコンビニ交付などメリットは出てくる。

**【山岸会長】**

- ・他にあるか。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・先日の勉強会でコロナ自宅療養者に対する市町村独自の食糧支援について報告する。  
当市では、自宅待機者からのコールセンターへの照会で県の制度を紹介するとそれ以上の質問等はない。市内では弁当等の配達環境が整っており、9月7日の国の通達で無症状の方は、マスクを着用していれば食料品の買い出しも可能となり、今後食糧を入手できない人は少なくなっていくと見込んで市の独自支援は行わないとしている。

**【山岸会長】**

- ・次回地域協議会の日程調整は、10月20日（木）18時30分からとする。

**【薄波副会長】**

- ・以上で第8回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel:025-548-2311 (内線 213)

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。